

国立大学における研究センターの考察：全国調査に みる設置・運用・廃止の動向

金子，研太

<https://doi.org/10.15017/1398561>

出版情報：教育経営学研究紀要. 16, pp.27-33, 2013-09-30. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)
教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン：
権利関係：



国立大学における研究センターの考察 —全国調査にみる設置・運用・廃止の動向—

金子 研太
(九州大学／大学院生)

- I はじめに
- II センターの設置と運用
- III センターの廃止
- IV 結論

I はじめに

1. 本研究の背景と目的

本研究は、国立大学における研究センター、とりわけ部局等を超えて学際的な研究を進めるセンターの動向を明らかにすることを目的とする。

近年、大学を取り巻く環境はますます競争的となり、大学組織は個性化や合理化が強く求められるようになった。法人化により拡大した裁量を用いて広く行われたのが、部局等を超えて学際的な研究を進める学内共同教育研究施設（以下「研究センター」）の新設であり、各大学の新たな取り組みのプラットフォームとして注目を浴びている。

法人化以前においても、センターは学部・研究科が担うことができない学際的な研究や、特殊な研究設備に対応するために編成される性質（文部省 1981）をもっており、「ベルト」などと呼ばれる外郭部、周辺部として扱われてきた（阿曾沼 1995、大場・小貫 2007）。しかし、制度上は法令に基づいて運営経費や定員が措置され、比較的安定した組織として運用されてきた。このため、海外における「イニシアティブ」や「インスティテュート」と呼ばれる組織とは似て非なる組織であったと言える（山本 1998、小林 2005）。

法人化により、センターが法的に定義されなくなったことは、学内外の要請を踏まえた柔軟な組織を編成できる可能性を広げることとなった。実際に従来と趣の異なるセンターの設置が進んでおり、センターは大学法人化の影響を最も大きく受けた部門のひとつであると言える。新たな編成原理が導入されたことは、その運用や設置改廃にこれまでになかった新たな現象を持ち込むことにつながっていると考えられ、その把握と検

証が必要である。

しかしながら、法令にもとづかない取り組みが広がることにより組織の「標準型の喪失」（小林 2005:p. 33）が生じており、センターに生じた変化を研究的に把握することを困難にしている。大学教育関係のセンターについては研究が進められているものの（国立教育政策研究所 2008、田中 2009、渡部 2013）、その他のセンターについては意識調査に基づく考察（大場・小貫 2007）にとどまっております。分析枠組みの構築が課題となっている。

このため本研究では、この枠組みを構築する前段階の作業として、部局等を超えて学際的な研究を進めるセンターがいかなる変化の途上にあるのかを明らかにすることとしたい。

2. 研究センターの制度的位置づけ

研究施設（センター）は、1949年制定の国立学校設置法において学部附属の組織として位置づけられた。同法では全学組織として附置研究所を置いており、大規模な研究プロジェクトは附置研究所の形態をとった。これに対して研究施設は比較的小規模なものが想定されており、設置件数の増加がみられたものの、1960年代中ごろまでの総数

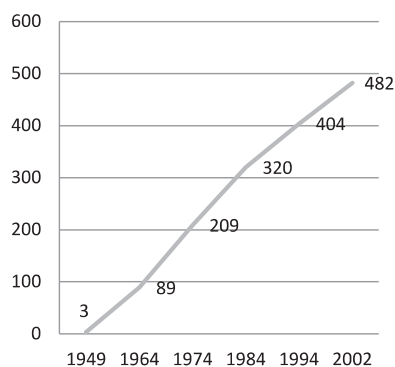


図1 研究センター設置数の推移

は 100 を下回っていた。

しかし、1970 年代以降は一転して、附置研究所に匹敵するような研究施設が新設されるようになる。この背景には、文部省の方針転換に伴う日本学術会議との関係の変化や、予算・制度の問題から附置研究所の新設が鈍化したことが挙げられる。附置研究所は教授会や部門を置く重厚な組織であり、設置改廃に当たって国会審議を要したが、研究施設は柔軟な人員配置が可能で、省令改正のみ設置することが可能であったため、小回りの利きやすい研究施設の設置数は飛躍的に拡大した（阿曾沼 1995）。これを支える制度的要件として、1965 年の国立学校設置法改正で全学組織としての研究施設の類型（全国共同利用施設、学内共同教育研究施設）が整備され、1974 年には時限付き施設の運用が開始された。このうち全国共同利用施設は、大学の学部等から独立した施設で、大学の枠を超え同分野の研究者の共同利用に供するものであり、共同利用のための特別の予算措置が存在した。学内共同教育研究施設は、大学の学部等から独立した施設として位置づけられる類型である。これに対して、特定学部のもとで特定目的の研究を行う研究施設本来の形態を学部等附属教育研究施設と称することとなった。このほかに、大学独自に予算や定員を確保した学内措置に基づくセンターが存在する。特に増加したのが学内共同教育研究施設であり、1993 年には学内共同教育研究施設の設置数を上回り、研究施設のなかで主流の形態となった。このようにして「一講座では行ない得なくなった規模の特定の研究を行なうことを目的とするもの、将来は研究所たるべき準備段階のもの等、種々の性格のものが見られ」る法人化前の研究施設の類型が整備されることとなる（文部省 1981）。

こうした類型が大きく変化したのが国立大学法人化である。2001 年に国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議が取りまとめた「新しい「国立大学法人」像について（最終報告）」では、研究施設は法令に規定しないこととし、各大学の判断で随時設置改廃を行うことが妥当という基本方針が示された。

これを受け、法人化に際して研究施設に関する法令上の規定が廃止され、全学管理分の人件費や外部資金の間接経費等を原資として新たなセンタ

ーを立ち上げる事例が出現した（小島 2005）。各大学の執行部もこれを好機と見ており、2006 年当時の学長の 88.2% が研究センターによる個性化の推進を肯定している（大場・小貫 2007）。なお、2008 年からは、従来の全国共同利用施設に替わって、時限を設けて拠点認定を行う共同利用・共同研究拠点制度が開始された。

3. 調査の方法

(1) 統計資料による調査

文教協会発行の『全国大学一覧』を用いて法人化前後の設置数を集計した。このデータに基づいて法人化前後を比較する際には、法人化後に合併・新設が行われた大学（大阪、九州、神戸、香川、佐賀、大分、福井、高知、宮崎、東京海洋、筑波技術）のデータを除外して集計した。

(2) アンケート調査

前章まで述べてきた現状をもとに、2012 年 1 月にアンケート調査を実施した。調査項目は、広島大学高等教育研究開発センターが 2006 年に実施した「大学の組織改革についての調査」を参照して開発した。国立大学法人（全 86 法人）の学長に対して郵送し、33 の回答を得た（回収率 38%）。調査票はインターネットにて公開している。図 2 に示すように、回答はすべての類型を網羅する形で得られた。

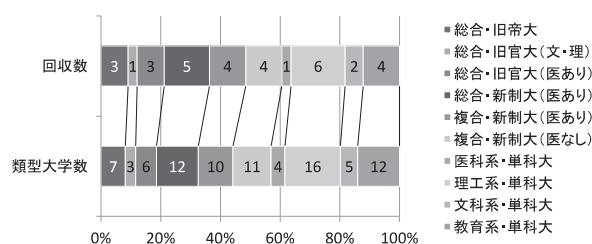


図 2 大学類型別発送数（下段）と回収数（上段）

(3) 訪問調査

アンケート結果および組織改革の動向等を踏まえ、特徴的事例を有する大学に訪問調査を行った。A 大学は 2012 年 5 月、B 大学は 2012 年 3 月、C 大学には 2012 年 9 月に訪問した。インタビュー対象は、各大学で企画・研究支援等に従事し、実際にセンター設置改廃業務に関わっている大学職員である。

II センターの設置と運用

1. センター設置の動向

文教協会発行の『全国大学一覽』を用いて法人化前後の設置数を集計すると表1のような結果が得られた。百分率で示した値は大学類型の中での研究施設類型のシェアを示しており、括弧内に2003年は設置数を、2011年は2003年からの設置数の増減を示している。2011年の集計では、法令による規定の廃止によって施設の類型は失われているが、便宜的に学部等附属教育研究施設と共同利用・共同研究拠点以外の施設数を学内共同教育研究施設として数え上げることで値を導出した。総合大学や複合大学では、学部等附属研究施設と学内共同教育研究拠点の双方が増加しているが、単科大学などで学部等附属教育研究施設が減少し、学内共同教育研究施設が増加している。学部等附属教育研究施設を減少させた大学は、それらを全学組織として位置づけることにより、資源の融通を容易にする等の意図があり、逆に増加させた大学は外部資金の獲得等によって部局の「別働隊」が新設したと仮説的に解釈することができるが、今後事例に基づくより詳細な調査が必要である。

表1 大学類型別研究施設類型の法人化前後比較

	2003年			2011年		
	学部等附属教育研究施設	学内共同教育研究施設	全国共同利用施設	学部等附属教育研究施設	学内共同教育研究施設	共同利用・共同研究拠点
総合・旧帝大	43.9% [69]	47.1% [74]	8.9% [14]	49.6% (43)	43.8% (25)	6.6% (1)
総合・旧官大(文・理)	24.5% [12]	71.4% [35]	4.1% [2]	23.9% (5)	73.2% (17)	2.8% (0)
総合・旧官大(医あり)	28.4% [23]	66.7% [54]	4.9% [4]	29.4% (19)	68.5% (44)	2.1% (-1)
総合・新制大(医あり)	30.9% [25]	66.7% [54]	2.5% [2]	24.1% (7)	74.4% (45)	1.5% (0)
複合・新制大(医あり)	32.8% [22]	56.7% [38]	10.4% [7]	43% (24)	56.1% (22)	0.9% (-6)
複合・新制大(医なし)	27.7% [23]	71.1% [59]	1.2% [1]	16.6% (2)	83.4% (67)	0% (-1)
医科系・単科大学	33.3% [6]	61.1% [11]	5.6% [1]	0% (-6)	97.1% (22)	2.9% (0)
理工系・単科大学	11.1% [10]	87.8% [79]	1.1% [1]	4.5% (-2)	94.9% (89)	0.6% (0)
文科系・単科大学	17.4% [4]	82.6% [19]	0% [0]	10.7% (-1)	89.3% (6)	0% (0)
教育系・単科大学	42.9% [21]	51% [25]	6.1% [3]	10.6% (-12)	89.4% (51)	0% (-3)

類型ごとのセンター設置数の平均は以下の図3の通りとなり、どの類型も一様にセンターを増加させていることを読み取れる。図4によれば、その伸び率の平均は1.20倍～1.93倍であるが、医学部を持たない複合・新制大や理工系単科大学は値の分布範囲が大きい。大学単位の集計では、センターを減少させている大学がある一方で、3倍以上に増加させている大学もあることから、センターの各大学での位置付けが多様化していることが示唆される。

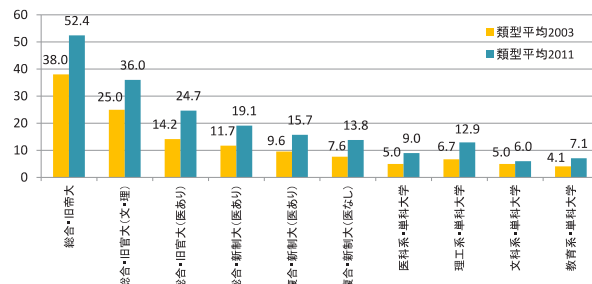


図3 類型別センター設置数平均の法人化前後比較

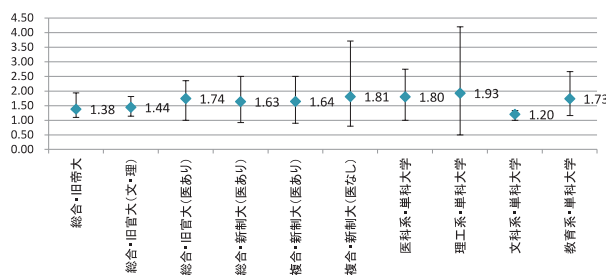


図4 類型別センター設置数の伸び率の分布

2. センター設置に対する意識

以下の節では、筆者の行ったアンケートに基づいて分析する。まず、複数回答にて今後の教育研究組織としてふさわしいと考えられる形態について尋ねたところ、「特定の目的や研究課題のために編成される、タスクフォース的な組織形態（学際的な研究を進めるセンター等）」に関する回答が相対的に多い回答を集めた。研究センターは「教育組織と教員組織を分離して編成する形態（筑波大学の学系及び学群等）」や「学位を与える過程（プログラム）に基づいて編成する形態」と並んで重視されていると考えられる。

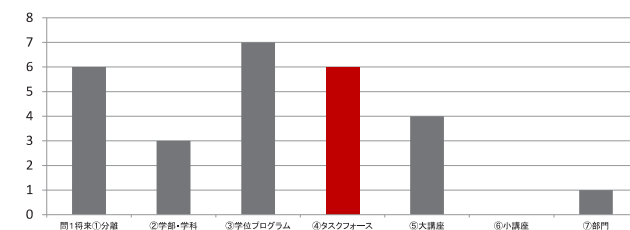


図5 将来の教育研究組織としてふさわしい形態（複数回答）

3. センターの設置計画

学長がセンターを重視する姿勢は、実際にセンターの新設を第二期中期目標・中期計画に盛り込んだ大学が調査回答大学の36%に上る点に表れている。中期目標・中期計画に盛り込まれていな

いが準備を進めたり、設置を実現した大学も存在している。

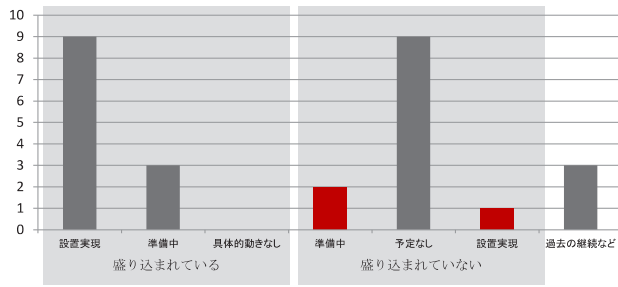


図6 第2期中期目標・中期計画におけるセンター設置計画の状況

4. 任期制の導入

センターの教員に対して任期制を導入する大学は、「導入の予定なし」としている回答も一部存在しているものの、全面採用・一部採用をあわせると71%に及んでいる。センターに新規に雇用される人材の多くに対して任期が付されるようになったと考えられる。

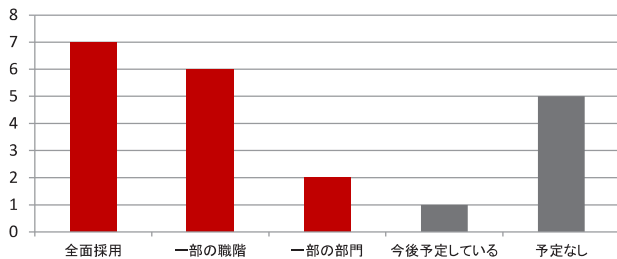


図7 任期制の導入状況（複数回答）

5. 活動の評価

学際的な研究を行うセンター等に対する評価がどのように行われているか、複数回答で尋ねたところ、学長または理事・副学長とする回答が多数を占める結果となった。このうち8事例は、学長または理事・副学長以外の評価者を含まない回答であった。他大学の同一分野の研究者による評価はわずか1件にとどまっている。

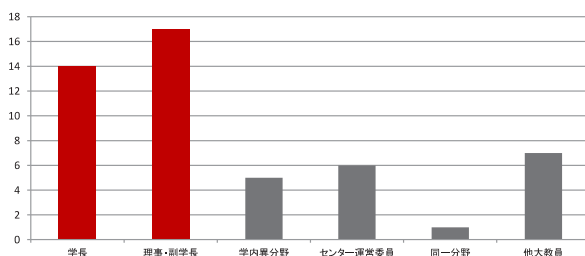


図8 センターの評価者

これらのことから、全国的な視野というよりは、執行部の意向のもとで設置改廃が行われる現状があると考えられる。

6. 改組までの期間

法人化以後に廃止や改組を行った組織について、改廃の決定から実施に至るまでの期間を尋ねたところ、1年未満とする回答が6割を占めた。学際的研究組織の設置に従来3年かかっていたものを短期間に実現できるようになった（黒木 2009）という学長の体験談もあり、改組までの期間の加速化を示唆している。しかし、案件の内容や学内手続のフローにより、改組の期間は異なると考えられるため、今後きめ細かな分析が必要である。

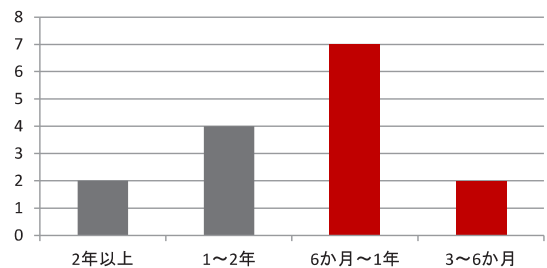


図9 改組・廃止決定から実施までの期間

Ⅲ センターの廃止

1. センター廃止の背景及び現在の動向

法人化後、附属施設の人件費・運営経費相当額は、算定ルールに基づき運営費交付金の中で措置されているが、独自の取り組みで新設したセンターに対して新たな予算措置は行われない。運営費交付金の減額や外部資金の不安定性から、各大学が外郭部にあてる資源は不安定であり、既存のセンターを合併・統合し、合理化を図る事例も出現している。時限が付される場合があったとはいえ、これまで安定的な資源を獲得してきた法人化前のセンターでは考えにくかった継承組織なしでの組織廃止も現実のものとなりつつある。調査において得られたセンター廃止件数を、散布図として表したのが図10である（同じ値の大学が複数存在した場合、散布図上では1つの点として示されている）。これらの事例について複数回答で廃止後の教員の処遇を尋ねた結果を図11に示す。得られた回答のほぼ全てが学内での配置転換で済んでいるが、公募等により学外へ転任している事例もあった。

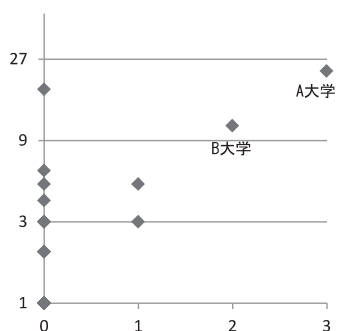


図 10 センターの設置数（縦軸）と廃止数（横軸）

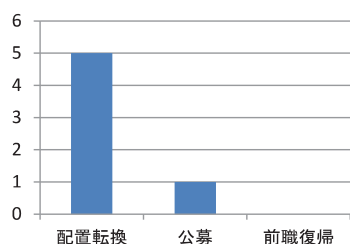


図 11 廃止センターの教員の処遇

この中で比較的多くの廃止事例を回答した A・B 両大学について、訪問調査により組織改編に関する経緯を調査した。これとは別に、組織の再編に向けた取り組みを行っている C 大学からも情報を得ることができたため、各事例について記述の上、考察することとしたい。

2. 特徴的な廃止事例

(1) A 大学

A 大学では、学長の強い推進姿勢のもと、法人化で拡大した予算・組織編制上の裁量を活用して 2005 年に 25 名の教員を雇用し、5 年時限で 5 つのセンターを立ち上げた。しかし、その後の環境変化により、部局に配分する教員人事ポイントの不足を招く結果となり、人事面で悪影響がもたらされることとなった。2008 年、執行部の交代を前に、学内の部局代表者などで構成する委員により外部資金獲得額や活動状況の評価を行い、時限到来後の 2 センターの廃止と 3 センターへの定員措置の縮小を決定した。学内外から廃止に対する批判が寄せられたが、2011 年に予定通り実施された。教員は学外の公募等に応募して転出した。2010 年には独自の組織見直し制度を導入し、学部・大学院等の組織を含むすべての組織に対して 5 年単位の評価と見直しを課している。2011 年には、学内評

価の結果に基づいて旧省令施設の組織縮小を実行した。一方で、教員表彰と連動してアクティビティの高い教員が自己の裁量でセンターを設置できる制度が存在し、センターと称する組織の数は飛躍的に増加している。

(2) B 大学

学長の発案によりセンターの立ち上げが決定され、2004 年の法人化に際して行われた記念式典でのスピーチで発表された（小島 2005）。特色となる分野に新設された 2 つのセンターに対し、教員 2 名分の雇用とプロジェクト遂行にかかわる研究費の一部を支援した。同時期に、教員人事へのポイント制の導入、事務局長ポストの廃止などの改革を行い、学長を中心としたマネジメント体制を強化した。センターの活動状況のモニタリングは、連絡会を 2 か月に 1 回程度開催し、学術研究担当理事のもとで行われた。その後、執行部の交代を経て、2010 年にはセンターが獲得していた外部資金の残存期間が 1 年を切った。このことから資金終了後の存続の可否や組織体制について連絡会での検討が開始され、約 5 か月間をかけてセンターの活動終了についての合意形成を図った。センターは廃止となったが、教員は配置転換により学内にとどまった。

(3) C 大学

学内に多数の附置研究所・センターをもつ大学である。法人化以後、組織新設事例は存在するが、組織の無秩序な増加を防ぐ観点から、センターの設置改廃すべてを全学の企画会議の審議事項として抑制してきた。2011 年に「10 年後の C 大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」と題する基本方針が役員会にて策定され、「強い教育研究組織を確立」するため、数値に基づく組織評価に基づいた組織再編が実施されることとなった。センターは「時代の要請に応じて学内措置として設置されている学内共同利用施設、研究科及び研究所の附属施設については、一定の役割を果たしたと判断できるものは、研究科および研究所との統廃合の可能性等の検証を行い、必要な組織再編を行う」とされ、組織の統合に向けた方向性が示されている。

3. 事例の考察

A 大学、B 大学とも、トップダウンが比較的強い土壌があり、センターへの投資もトップダウンで決定された面が大きい。組織廃止の実施に向けた動きは各大学で異なっている。A 大学では評価委員の投票により短時間で廃止を決定したが、B 大学では 5 か月をかけて合意形成を図った。C 大学では組織の再編を基本方針に盛り込んだうえで評価や検討作業に取り掛かろうとしている。A 大学、B 大学では外部資金が組織の評価や存続に大きな影響をもたらしていた。運営資金の枯渇はセンターの廃止に直結するものであると同時に、組織に対する客観的な評価指標として、関係者の説得材料ともなる。C 大学においても、数値に基づく組織評価により客観的データを示しながらの組織再編が予定されている。

A・B 両大学にて、設置時の学長と廃止時の学長が異なっており、執行部の交替も廃止に影響を及ぼしていることが示唆される。また、廃止決定時の時限の残存期間、廃止後の教員の処遇なども廃止の決定過程に影響を与えられ、さらなる事例の蓄積が必要である。

IV 結論

以上、本稿では部局等を超えて学際的な研究を進めるセンターがいかなる変化の途上にあるのかをデータをもとに考察した。研究センターの設置に対する期待は大きく、法人化後も引き続き設置数が拡大している。どのタイプのセンターが増加しているかについては、大学類型ごとに異なった傾向がある。教員の雇用には任期制が採用されることが多く、執行部の強い影響力のもとで、比較的短期間のうちに改組が行われる。本研究では、これら多様化、流動化しようとしているセンターの実態を実際の数値を用いて明らかにすることができた。

また、近年新たな現象として生じ始めた組織の廃止について、既に複数の事例を持つ 2 大学と、これから再編を進める予定の 1 大学の事例をもとに、外部資金の獲得がセンターの継続の成否に影響を及ぼしている現状を明らかにした。機動性・流動性に意味をもつセンターではあるが、分野に

よる資金の多寡や資金提供元の方針転換に対応できない組織であっては分野間・部局間の格差を広げるばかりの結果となりかねない。この観点から、今後はこれらのセンターが研究成果の産出や予算の獲得にいかなる影響を与えているか、さらにはセンターを支える資源の変化とそれに伴う組織改編の関係性について明らかにする必要がある。また、附置研究所をはじめとする学内他部局も含めた、大学における研究体制の在り方とそれを支える資源配分の方法についても検討する必要があるだろう。

【参考・引用文献】

- ・阿曾沼明裕「戦後日本における研究所の展開」『年報 科学・技術・社会』第 4 巻、1995 年、pp. 1-21。
- ・文教協会『全国大学一覧』（2003 年度版および 2011 年度版）。
- ・林隆之「大学の研究センターの評価とベストプラクティスの集積」『大学評価・学位研究』第 3 号、2005 年、pp. 45-65。
- ・科学技術・学術審議会学術分科会「新たな国立大学法人制度における附置研究所及び研究施設の在り方について（報告）」2003 年。
- ・小林信一「大学教員とその組織」『IDE』471 号、2005 年、pp. 29-35。
- ・国立教育政策研究所『大学における教育改善等のためのセンター組織の役割と機能に関する調査研究』（研究代表者 川島啓二）、2008 年。
- ・小島あゆみ「国立大学法人化から 1 年半—研究現場へのインパクトを探る」『naturejapanjobs』2005 年 9 月 29 日号、<http://www.natureasia.com/ja-jp/jobs/tokushu/detail/8>。
- ・黒木登志夫『落下傘学長奮闘記』中央公論新社、2009 年。
- ・村澤昌崇「日本の大学組織—構造・機能と変容に関する定量分析—」『高等教育研究』第 12 集、2009 年、pp. 7-28。
- ・文部省『学制百年史』、帝国地方行政学会、1981 年。
- ・文部省『学制百二十年史』ぎょうせい、1992 年。
- ・大場淳「学際性の進展とその影響」『大学研究』

第 19 号、1999 年、pp. 181-199。

- ・大場淳、小貫有紀子「部局を超えた組織の構築と学生の参加」『大学の組織変容に関する調査研究』COE 研究シリーズ 27、2007 年、pp. 65-78。
- ・島一則「国立大学財政・財務の動向と課題」『高等教育研究』第 15 集、2012 年、pp. 49-69。
- ・Stahler, G. J. and Tash W. R., 1994, “Centers and Institutes in the Research University: Issues, Problems, and Prospects”, *The Journal of Higher Education*, 65(5): 540-54.
- ・田中正弘「我が国における大学教育研究センター等の特色—業務の多様化と存在の曖昧さ—」『大学論集』第 40 集、2009 年、pp. 313-325。
- ・潮木守一「市場競争化の大学経営」『高等教育研究』第 5 号、2002 年、pp. 7-26。
- ・渡部芳栄「国立大学におけるセンター等設置に関する一考察—主に大学教育関係のセンター等に注目して—」『福島大学総合教育研究センター紀要』2013 年、pp. 85-92。
- ・山本眞一「研究体制」『高等教育研究紀要』第 16 号、1998 年、pp. 75-83。

<謝辞>

アンケートの作成・実施に当たりアドバイスをいただきました先生方、調査への協力をいただいた皆様に心より御礼申し上げます。

<追記>

本論文は、『九州地区連携論文集』第 1 巻第 1 号に掲載された研究論文「国立大学における研究センターの動向—制度的位置づけと運用に着目して—」をもとに加筆修正したものである。

本調査(「大学の教育研究組織についての調査」)の詳細および調査票データは、以下のアドレスで公開している。

<http://www.education.kyushu-u.ac.jp/~motokane/research2011/>

本研究は JSPS 科研費「大学法人化を契機とした組織変容の動態分析—研究センターの設置と廃止を中心に—」(課題番号: 25・7179) の助成を受けたものである。